

学校法人高崎商科大学
高崎商科大学短期大学部
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

高崎商科大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 高崎商科大学
理事長 森本 純生
学 長 湊上 勇次郎
A L O 中村 雅典
開設年月日 昭和 63 年 4 月 1 日
所在地 群馬県高崎市根小屋町 741

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代ビジネス学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

高崎商科大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「自主・自立」であり、それに基づき教育理念が定められている。それらは、学生には入学式・学位記授与式で学長からのメッセージとして伝えられ、学生便覧等及び校舎内外での掲示やウェブサイト等での周知により学内外に示されている。

教育理念に基づき、「高等学校教育の基礎の上に、教養教育と専門教育とにより調和した幅広い現代ビジネス教育を行い、職業および社会生活をより主体的に営み、文化の創造と社会福祉に貢献しうる有為な人材を育成すること」と教育目的が定められており、学科及びコースごとに具体的な教育目標が定められている。また、学習成果は、機関レベルでは教育目標及び学位授与の方針として学生便覧に明示しており、コースレベルではコース別の教育目標として、さらに科目レベルでは科目ごとの到達目標がシラバスに明記されている。教育の質の保証は、学生による「授業アンケート」、教員間の授業参観といった FD 活動、学長が示す「年度運営方針」を基に設定される各教職員の年度個人計画及びそれらの自己評価と反省を、次年度の計画へ反映させるなど PDCA サイクルにより行われている。

自己点検・評価の規程や組織は整備され、その報告書は毎年作成され、ウェブサイトに公開されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針は明確化され、学生便覧、ウェブサイト等で広く周知されている。学習成果の査定は、コースごとに明確になっており、教育課程の学習成果は到達可能である。キャリアサポート室職員及び就職委員会所属の教員が、定期的に卒業生の進路先を訪問してのヒアリングや同窓会の協力を得て、卒業後 3 年を経過した卒業生対象のアンケート調査を実施している。

FD 推進委員会による「学生による授業アンケート」の評価結果の教員へのフィードバックや「授業開放週間」、FD 研修会の実施等により教育内容・方法の改善に取り組んでいる。学習支援は、入学前教育・交流会を実施して早期に学習のモチベーションを与え、入学後は学生生活・学習支援センターが相談を受け付け、サポートする組織的な仕組みになっている。キャリアサポート室で職員が就職支援を行い、卒業対象学年全員の個人面談を実施している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数、教授数を充足している。教員は、現代ビジネス学科に適合した資格と実績を有している。専任教員の教育研究活動の成果は、毎年「高崎商科大学紀要」において公開されている。外部資金の獲得については、外部資金獲得推進委員会を中心に継続的に行っている。FD 活動及び SD 活動については、規程に基づいて委員会を中心に積極的に活動が行われている。

併設大学と校地・校舎を共用しており、校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。

平成 26 年度及び平成 27 年度において、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 に採択され、実習室をアクティブラーニング仕様に改修したほか、ラーニングコモンズに関する設備の整備を行い、充実を図っている。LAN 環境については、コンピュータ室以外に、図書館・学生ホールや廊下等に無線 LAN が設置され、小型情報端末やノートパソコンの貸し出しも行われている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間にわたり収入超過となっており、財政基盤は安定している。

理事長は、理事会の議長として強いリーダーシップで法人業務を総理している。理事会は学校法人の最高意思決定機関として職務を執行し、重要事項について審議・決定している。学長はその権限と責任において、教授会の意見を斟酌して最終的な判断を行っている。学長は教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営し、また「経理研究所」、「国際・地域交流センター」及び各種委員会等と学長直轄の諮問機関である「大学協議会」を設置し、適切に運営している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して意見を述べ、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、寄附行為に基づき選任されている。併設大学・短期大学ウェブサイト教育情報を公表し、学校法人ウェブサイト財務情報を公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- FD 推進委員会による全教員対象の「授業開放週間」が前期・後期に各 1 回設けられ

ており、これは学内 FD 研修会においても内容の一つとして取り上げられて、組織的な授業改善につながっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動として、FD・SD 合同研修会の実施や愛知東邦大学との共同 SD 研修会で学生支援能力を向上させている。特に、共同 SD 研修会は、職員の相互交流により、他大学の業務について一定期間体験する仕組みであり、職員間で共有するためのフィードバックも行われている。
- 平成 17 年度から全教職員を対象とした人事考課制度を導入し、教職員の業績を適切に評価し、給与・賞与並びに昇任・昇格等の処遇に反映させている。この制度は各教職員が年度始めに学長より提示された「年度運営方針」を基に「個人目標達成計画書」を作成し、年度末には年間の職務の結果に基づいた「自己評価報告書」を提出することで目標管理を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 平成 26 年度より従来から「学長裁量教育研究費」の名目で置かれていた「海外研修旅費」、「共同研究費」、「地域志向研究助成費」、「地域志向教育活動助成費」に加えて「教育改革研究費」の費目を新設し、教育研究の充実を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は教育目的・目標を踏まえて明確に定めることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「自主・自立」という明快な建学の精神は、明治 39 年の私立裁縫女学校創設時の教育の柱から継承され、昭和 63 年の当該短期大学開学以来堅持されている。これに基づき「実学教育」、「人間教育」、「地域社会への貢献」という教育理念が定められている。建学の精神や教育理念は、学生には入学式・学位記授与式における学長からのメッセージとして伝えられるとともに、学生便覧、Campus Guide などの印刷物に掲載し、校舎内外にも掲示されている。学外にはウェブサイトや印刷物により示されている。

教育理念に基づき、「高等学校教育の基礎の上に、教養教育と専門教育とにより調和した幅広い現代ビジネス教育を行い、職業および社会生活をより主体的に営み、文化の創造と社会福祉に貢献しうる有為な人材を育成すること」が教育目的と定められており、学科としての教育目標、さらに五つのコースごとに具体的な教育目標が定められている。三つの方針も建学の精神、教育理念、教育目的及び教育目標に呼応している。これらは建学の精神、教育理念と同様に各種印刷物、ウェブサイトで表明されている。

学習成果は、機関レベルでは建学の精神及び教育理念に基づき教育目標及び学位授与の方針として学生便覧に掲載されており、コースレベルではコース別の教育目標として、さらに科目レベルでは科目ごとにシラバスに明記されている。学習成果は教育目的・目標を踏まえて明確に定めることが望ましい。学習成果の測定は、定期試験、レポート、制作物の提出等を判定資料とした成績評価により行われている。評価の方法はシラバスに示されている。これを基に GPA が算出され、学習指導・助言に用いられている。

教育の質の保証は、学生による「授業アンケート」、教員間の授業参観といった FD 活動、学長が示す「年度運営方針」を基に設定される各センター、委員会の年度方針、各教職員の年度個人計画及びそれらの自己評価と反省を、次年度の計画へ反映させる PDCA サイクルにより行われている。

教育理念の実現に努めるために、地域社会のニーズの変化に合わせてコースの再編を行ってきた。

学則及び自己点検・評価規程により自己点検・評価委員会が整備されている。自己点検・評価委員会を中心として、毎年、自己点検・評価報告書が作成され、ウェブサイトで公表している。報告書の作成には、各教員が所属する委員会での自己点検・評価活動を通して全教職員が関わっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は明確化され、学生便覧、ウェブサイト等で広く周知している。学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針も定められ、ウェブサイト等で公表している。入学者受け入れの方針を明確にし、それをウェブサイト、入学試験要項等に明示している。学習成果の査定については、コースごとに明確になっており、教育課程の学習成果は到達可能である。成績評価基準はシラバスに明示され、各教員は成績評価と GPA 制度によって、学習成果の測定を行っている。学生の卒業後評価への取り組みに関しては、キャリアサポート室の職員や就職委員会の教員が定期的に卒業生の就職先企業を訪問して、ヒアリングを実施している。また平成 26 年度から、同窓会の協力を得て卒業後 3 年を経過した卒業生対象にアンケート調査を実施している。

学習成果の獲得に向けての教育資源の活用は、学生からの授業アンケート等より学習成果を把握した上で行われている。学習成果を獲得するための学習支援としては、入学前教育・交流会を実施して早期に学習のモチベーションを与えている。入学後は学生生活・学習支援センターが相談を受け付け、サポートする組織的な仕組みになっている。また、更なる成果の獲得に向けて、授業以外の支援として、「資格の杜」という社会で求められる資格の取得講座のほか、正課の授業科目の枠を超えた教養講座やより実践的な講座である「学びの杜」も提供している。これらのプログラムについては、受講生に魅力のある提供講座への見直しや、講座開講情報の周知方法等の改善が望まれる。

進路支援としては、キャリアサポート室で職員が就職支援を行い、卒業対象学年全員の個人面談を実施している。また、就職支援関連の授業科目を開講するとともに、キャリアサポート室主催では「履歴書・エントリーシートの書き方講座」など多様な就職活動支援講座等を提供している。

建学の精神に基づいた「実学教育」、「人間教育」、「地域社会への貢献」を教育理念に、五つのコース別に入学者受け入れの方針をウェブサイト等で明示している。平成 27 年度より、5 コース体制へ再編を行い、高校生が自らの進路を計画しようとする際に分かりやすいコース設定になっている。また、「アウトキャンパス・スタディ」という学外学習の一環として地元地域でのボランティア活動やグローバルプログラムを導入している。これは、学生が広い視野を持ち、地元企業に就職することで、教育理念の一つである地域社会への貢献を満たし、グローバル人材の創出が可能になっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については、短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき、非常勤教員も配置されている。専任教員の採用及び昇任・昇格は、関係規程にのっとり、公正かつ、厳格に行われている。専任教員の教育研究活動の成果は、毎年発行される「高崎商科大学紀要」において公開されている。外部資金の獲得は、外部資金獲得推進委員会を中心に継続的に行っている。研究費については各種規程が整備されており、個人研究室の設置や、研究日・研修時間の確保、留学や海外派遣に関する規程も定められ、

研究環境が整備されている。FD 規程及び SD 規程を制定し、それぞれの推進委員会を中心に積極的に FD、SD 活動を行っている。教職員の就業に関する事項は勤務規程等に定められており、これらに基づき適切に管理されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。体育施設その他の施設及び設備は適切に整備されている。また、平成 26 年度及び平成 27 年度において文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 に採択され、教育環境の充実を図っている。災害対策については「危機管理マニュアル」を整備し、全学的な取り組みを実施するとともに、災害用備蓄品も備えている。

各コースの学習内容に沿った施設・設備が整備されている。LAN 環境については、コンピュータ室以外に、図書館・学生ホールや廊下等に無線 LAN が設置され、小型情報端末やノートパソコンの貸し出しも行われている。また、学内外から SHODAI Web Campus II（学内教育支援ネットワークシステム）へアクセスすることで、学習支援・就職支援に関する様々な情報を得ることが可能となっている。

学校法人全体の財務状況は、過去 3 年間の事業活動収支は収入超過であり、短期大学においても過去 3 年間収入超過となっており、財政は安定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は短期大学の設置時の責任者であり、建学の精神・教育理念を理解し、理事会の議長として強いリーダーシップで法人業務を総理している。理事会は学校法人及び当該短期大学の運営に必要な規程を整備し、また、理事の選任に関する制約事項は全て寄附行為に明記し、それに基づき学識と見識を有した理事を選任し、運用している。理事会は学校法人の最高意思決定機関として職務を執行し、重要事項について審議・決定している。

学長は教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を斟酌して最終的な判断を行うと同時に、学校法人理事として学校法人運営の中枢を担っている。学長は、教授会規程に基づき教授会を開催し、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、学長は併設大学及び当該短期大学の下に、共通又は独自の研究所、センター、委員会、学長直轄の諮問機関である「大学協議会」を設置し、それぞれの設置規程、細則に基づいて適切に運営している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して意見を述べている。また、寄附行為に基づき、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、学校法人の業務、財産の状況及び各設置学校の管理運営の状況をチェックするとともに、法人財務担当者より財務状況の報告を受けている。

評議員会は、私立学校法で定める理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、評議員は、寄附行為に基づき選任されている。評議員会は私立学校法及び寄附行為の定めるところに従い、予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更等について審議しており、理事長を含め役員との諮問機関として運営されている。

平成 27 年度に学校法人を含めた各学校の中期 5 か年計画が承認され、それに基づいた事業計画と予算が関係部門の意向を集約し決定された。日常の出納業務は、経理責任者に

より確認・照合され、資産・資金の管理と運用は、経理規程及び資金運用規程に従い、資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録・管理している。併設大学・当該短期大学ウェブサイトでは教育情報を公表し、学校法人ウェブサイトには財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「実学教育」、「人間教育」、「地域社会への貢献」の教育理念に基づき、教養教育に対し以下の目的を定めている。

- (1) 学生は、自他の人間に畏敬の念を持ち、広い視野と慈しみの心を持つことができる。
- (2) 相手の立場を尊重し、様々な意見に耳を傾け、自己責任の原則を理解できる。

この目的に基づき教育課程に「基礎科目」を設け、これを「人間と文化」、「現代社会と生活」、「自然と環境」、「マナーとホスピタリティ」、「演習」の五つに区分して整理している。「人間と文化」の区分には「人間形成論」や「文学・芸術鑑賞論」等、「現代社会と生活」の区分には「社会と福祉」や「暮らしと経済」等、「自然と環境」の区分には「自然と科学」や「人間と環境」等、「マナーとホスピタリティ」の区分には「ビジネスマナー」や「ホスピタリティ・マインド」等、そして「演習」の区分には「社会人基礎力演習」やゼミナール形式で行われる「教養演習」等が配置されている。それぞれの区分がバランスよく配置され、さらに各区分に複数の科目が配置されており、内容と実施体制は確立している。「社会人基礎力演習」では、教養教育の効果を測定するため、アセスメントを実施している。

時代の流れに伴い、教養として求められる能力は常に進化・変化するもので、現在定めている教養教育が現代社会のニーズに沿ったものであるかを、科目の見直しも含めて教務委員会で今後議論する。また、教養教育の効果を正しく測定し、その結果をフィードバックすることは、学生にとっても大きな達成感となり、学習効果の向上や成長のきっかけにもなっている。そのため、1回のみのアセスメントではなく、事前・事後の2回実施の検討も予定されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 縦割りの学問分野で区切られたコース制による知識伝達型の教育とは異なり、学問分野の枠を越えて社会一般に共通して求められる知識や技能について提供している。学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力や、自主的・総合的に考え的確に判断する能力を培い、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てることを目的とし、教育理念の実現に寄与している。

職業教育の取り組みについて

総評

教育理念の3本の柱の一つに「実学教育」があげられており、その実践としてすべての専門教育科目が、現代ビジネスに関する高度な知識や技能の修得を目指している。そのため、全ての専門教育科目が職業教育の役割と機能を担っている。コミュニケーション演習Ⅰ（1年前期必修）、コミュニケーション演習Ⅱ（1年後期必修）、社会人基礎力演習（1年前期必修）、キャリアガイダンス（1年後期必修）、短期インターンシップ（1年集中選択 学科指定科目）、長期インターンシップ（1年集中選択 学科指定科目）の六つの科目が職業教育関連科目を分担し、初年次教育として必修又は選択必修となっている。

また、キャリアサポート室が就職活動支援講座を実施し、職業教育関連科目の内容を補完し、卒業年次にはフォローアップガイダンスを実施することで、定着を高めている。初年次にこのような形で早期に職業教育を施すプログラムは、修業年数が2年しかない短期大学では重要なポイントである。職業教育科目を担当する教員は、豊富な実務経験と教育実績を有している。ゼミ担当教員のスキルアップによる改善を目指し、専門分野に関わらず職業教育を担うことができるようFD研修会等において最新の労働市場・就職事情、さらに傾聴等のカウンセリング理論・技法についての理解を深める機会を設け、一定レベルを維持しようとしている。

特別入試の出願資格に社会人枠を設け、社会人の学び直しの場として門戸を開いているほか、併設大学と合同で行っている公開講座において、職業スキルに直結するテーマを実施している。

アセスメントに関しては、「社会人基礎力演習」は、今後は期間を空けて2回、さらに、ホスピタリティ・マインドの育成強化に関する検証も、「ホスピタリティ検定」の受験による効果測定を全学的な取り組みにすべく検討中である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生は入学年度の早期から職業教育を受けるプログラムが実施されている。また職業教育に関しては、ゼミ（教養演習）担当教員が受け持つが、それを担えるようにFD研修会において教員自らが必要な知識及びスキルを学ぶ機会を設けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、教育理念の一つに「地域社会への貢献」を掲げている。そこで社会的活動を重要な社会貢献と位置付け、開学以来培ってきた教育・研究における成果をできるだけ多く地域社会に還元することが重要としている。

地域社会に向けた公開講座については、国際・地域交流センターが学部組織のコミュニ

ティ・パートナーシップ・センターと連携を取り、検討協議し実施している。講座内容は当該短期大学の教員による商学・観光・医療・健康・語学のほか、地域の専門家による近隣地域の歴史・自然・環境・文化遺産・食をテーマにして、地域学習の充実を図っている。また、地域の児童・保護者を対象とした毎年恒例の夏休み映画鑑賞会「商大シネマ」を実施している。地域の子どもを対象とする文化活動として、当該短期大学に親しみをもつ絶好の機会となっており、保護者世代にも親しまれ毎年楽しみにしている地域住民も多い。正課授業の開放については、「高崎商科大学短期大学部科目等履修生規程」及び「高崎商科大学短期大学部聴講生規程」を設けている。

教職員及び学生が地域社会の各種機関との連携、交流を行っている。その例として、①「石碑の路（いしぶみのみち）再生プロジェクト」への参画（高崎市観光課、同市教育委員会文化財保護課、高崎里山の会等との連携）②近隣小・中学校への学習支援・部活動支援（高崎市立城山小学校、高崎市立南八幡小学校、高崎市立南八幡中学校との連携）、③富岡駅観光案内おもてなし（富岡市・上信電鉄・当該短期大学による連携）、④世界記憶遺産国内候補選定「上野三碑」ハイキング（上信電鉄との連携）等がある。

平成 27 年度の主なボランティア活動実績として、①とみおか夏まつり（運営補助スタッフボランティア・工女スタッフ）、②観音山ファミリーパーク（イベント運営スタッフボランティア）、③富岡製糸場世界遺産登録発表イベント（イベント工女スタッフ）、④工女おもてなしプロジェクト（プロジェクトスタッフ・イベント工女スタッフ）、⑤近隣小・中学校への学習支援ボランティア（教育ボランティア）等がある。

また、平成 20 年に国際ソロプチミスト高崎より認定されたボランティアサークル「シグマソサエティ」では、上信電鉄「高崎商科大学前駅」構内及び駅から当該短期大学までの通学路の定期清掃活動や、ペットボトルのキャップを回収して桜の苗木を購入し、それを東日本大震災被災地に植樹するという「さくらプロジェクト」等のボランティア活動も行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の特色としては、富岡製糸場世界遺産登録発表イベント（イベント工女スタッフ）、工女おもてなしプロジェクト（プロジェクトスタッフ・イベント工女スタッフ）の活動があげられる。
- 平成 20 年に国際ソロプチミスト高崎より認定されたボランティアサークル「シグマソサエティ」では、上記の取り組みと並行して、上信電鉄「高崎商科大学前駅」構内及び駅から当該短期大学までの通学路の定期清掃活動や、ペットボトルのキャップを回収して桜の苗木を購入し、それを東日本大震災被災地に植樹するという「さくらプロジェクト」などのボランティア活動も行っている。
- 地域の児童・保護者を対象とした毎年恒例の夏休み映画鑑賞会「商大シネマ」を実施している。地域の子どもを対象とした文化活動として、当該短期大学に親しみをもつ絶好の機会となっている。